

歩行訓練士教員が在職しない盲学校における 歩行指導に関する事例報告 －外部専門家と連携・協働した歩行指導の事例から－

門脇弘樹・丹所 忍（兵庫教育大学）・三科聡子（宮城教育大学）・
韓 星民（福岡教育大学）

Case Report on O&M Instruction at Special Needs Education Schools for the Visually Impaired without Certified O&M Specialists: O&M Instruction through Cooperation and Collaboration with O&M Specialists

Hiroki Kadowaki, Shinobu Tansho, Satoko Mishina, Han Sungmin

1. はじめに

視覚障害による困難なものとして歩行が挙げられる。視覚障害者の歩行は、オリエンテーション・アンド・モビリティと呼ばれ（Hill & Ponder, 1976）、オリエンテーションは「定位」、モビリティは「移動」を意味する。視覚障害者の歩行においては、「定位」と「移動」を連動させることが重要となる。視覚障害者の歩行は、ホーム転落事故（大倉・村上・清水・田内, 1995）や怪我につながるため、視覚特別支援学校（以下、盲学校）で安全に歩行するための能力を高めることが求められる。

盲学校では、自立活動の時間を中心に歩行指導が行われている。歩行指導の内容としては、例えばボディ・イメージや空間認知に関する「定位」の指導、手引きによる歩行や白杖の操作に関する「移動」の指導、またそれらを組み合わせた指導が行われている。歩行指導には高い専門性が求められ、盲学校では養成課程（社会福祉法人日本ライトハウスおよび国立身体障害者リハビリテーションセンター学院）を修了した教員（以下、歩行訓練士教員）が中心となり、歩行指導が行われている。

しかし、現在の盲学校では、専門性をもった歩行訓練士教員の不足が問題になっている（芝田, 2013; 首藤・牟田口, 2009）。芝田（2013）は、全国の盲学校 69 校の内、歩行訓練士教員が在職する学校は 32 校であり、全体の半数に満たないことを指摘している。首藤・牟田口（2009）は、全国盲学校の歩行指導に関する実態調査の中で、歩行訓練士教員以外に担任や寄宿舎指導員が歩行指導の役割を担っていることを明らかにしている。このような状況から、視覚障害のある児童生徒のニーズに合った歩行指導が十分に行えていないと考えられる。また、氏間・上城（2020）は、弱視と重複障害の視覚障害児童生徒を対象に、歩行指導の内容について調査している。歩行指導を受けている弱視または重複障害のある児童生徒の数は、盲の児童生徒の数に比べて少なく、その背景として指導者の不足があることを指摘している。

以上のように、盲学校における歩行指導では、児童生徒の実態に応じて、そのニーズに合った歩行指導が展開されることが望ましいが、専門性をもった歩行訓練士教員が不足しており、十分

な指導が行えていないことが課題になっている。このような状況に対応するために、盲学校の中には地域の視覚障害者リハビリテーション施設等に在職する外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働して歩行指導を行う学校がある（芝田，2012）。丹所・門脇・三科・韓（2023）は、歩行訓練士教員が在職している盲学校での外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導の事例報告を行っており、歩行訓練士教員が外部専門家（歩行訓練士）と教員との仲介役になることで、一定の成果があることを示唆している。専門性をもった歩行訓練士教員と外部専門家（歩行訓練士）が連携・協働することで、児童生徒のニーズに合った歩行指導が行いやすくなると考えられる。一方で、前述したように、全国の盲学校の約半数は歩行訓練士教員が在職しておらず、そのような盲学校では外部専門家（歩行訓練士）が介入する上で、教員との連携・協働の方法などが課題になると考えられるが、そのような事例での連携・協働のあり方については十分に検討されていない。

そこで、本研究では、歩行訓練士教員の在職していない盲学校1校を取り上げ、外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導について分析し、その成果と課題について検討することを目的とした。

2. 方法

1) 研究協力者

本研究では、X県にある歩行訓練士教員の在職していないY盲学校のA教諭およびZ視覚障害者リハビリテーション施設（以下、視覚リハ施設）のB歩行訓練士を対象とした。A教諭は、Y盲学校中学部の所属で、特別支援教育コーディネーターとして関係機関との連絡調整の役割を担っていた。B歩行訓練士は、Z視覚リハ施設の歩行訓練士であった。歩行訓練士歴は21年で、主に中途視覚障害者に対する生活訓練を行っていた。対象者には、事前に本研究の目的を説明し、研究協力の同意を得た。

2) 調査方法

オンライン会議システム ZOOM を用いて連携・協働した歩行指導に関する事例について聴取し、その内容について分析した。具体的には、B歩行訓練士から連携・協働した歩行指導について40分程度語られ、その後A教諭から連携・協働の経緯について20分程度語られた。分析対象は、B歩行訓練士がY盲学校に外部専門家（歩行訓練士）として指導に携わった20XX年度、20XX+1年度、20XX+2年度の3年間の取組とした。調査項目は、1) 連携・協働の経緯、2) 連携・協働の方法・内容、3) 成果と課題の3点であった。

3. 結果

1) 連携・協働の経緯

Y盲学校の歩行指導に関する状況として、歩行訓練士教員が在職しておらず、歩行指導は担任教員や自立活動教員が担当していた。歩行訓練士教員が在職していない理由としてはX県の内地留学制度が廃止されたことが挙げられ、養成課程に教員を派遣できない状況であった。そこで、Y盲学校では教育委員会の事業である特別支援学校専門スタッフ強化事業（外部専門家活用事業）を活用することになった。この事業は、特別支援学校の専門性の向上、組織力の強化およびセンター的機能の充実を図ることを目的として、特別支援学校のニーズに応じて歩行訓練士や視能訓練士、作業療法士などの外部専門家の派遣が依頼できるものであった。Y盲学校ではこの事業を活用し、外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導を行うことになった。なお、A教諭は、地域の視覚障害に関する研究会でZ視覚リハ施設のB歩行訓練士と面識があり、連携・協働した歩行指導を開始する以前から関係性がすでにできていたことからB歩行訓練士に歩行

指導を依頼することになった。

2) 連携・協働の方法と内容

連携・協働した歩行指導を行うに当たり、B歩行訓練士は1学期に1回程度の頻度でY盲学校に訪問し、歩行指導を行っていた。その際、年度初めにA教諭からB歩行訓練士に訪問の依頼を行い、訪問日等が決定されていた。

外部専門家(歩行訓練士)が行う連携・協働の主な内容は、歩行指導担当教員が行う歩行指導の授業参観・助言および児童生徒への直接指導であった。その他、教育相談成人相談ケースとして卒業生からの相談業務を適宜行っていた。また、B歩行訓練士はY盲学校からの要請に応じて教員や寄宿舎職員を対象とした職員研修、PTA研修の講師を務めていた。研修で取り扱うテーマは、A教諭が教員からの希望をとった上で決定し、B歩行訓練士に伝達していた。

また、B歩行訓練士の訪問日には、毎回、指導の前に打ち合わせの時間が設けられていた。打ち合わせには、A教諭や歩行指導を行う児童生徒の担任が出席し、児童生徒の情報や指導内容について協議するとともに、授業でどちらがイニシアティブをとって指導するかといった具体的な指導方法について確認が行われていた。連携・協働のためのツールとしては、個別の教育支援計画と個別の指導計画が活用され、児童生徒の実態や指導目標が共有されていた。また、A教諭は、連携・協働する上で、①児童生徒の実態を共通理解すること、②歩行指導の事前・事後で歩行指導担当教員とB歩行訓練士とで情報交換を行うことを重視していたと語っていた。

以下には、20XX年度、20XX+1年度、20XX+2年度の3年間の具体的な取組について示す。

20XX年度は、小学部2回、中学部5回、高等部理療科4回の歩行指導が行われていた。主な指導内容は、小学部は白杖の紹介、校内の歩行の様子を観察しての意見交換であった。中学部は白杖の紹介、学校から最寄りのバス停までの歩行をみての意見交換であった。高等部理療科は、白杖の紹介、白杖の基本操作、白杖による伝い歩きの指導であった。全体を通して、指導の最初の段階では白杖の紹介が行われていた。また、高等部理療科には成人の視覚障害者が在学しており、その中には白杖を携行していない者がいたことから、道路交通法第14条(「目が見えない者(目が見えない者に準ずる者を含む。以下同じ。))は、道路を通行するときは、政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れていなければならない。)」について説明した上で、白杖操作の実際の体験、本人の使いやすい白杖の選定が行われていた。その他にも、白杖の補助具としての申請方法などについても紹介されていた。

職員研修は、「白杖の基礎知識」というテーマで2回実施され、白杖の種類、白杖に関する制度や法律について講演し、特に歩行指導に関して不安のある新任教員等が歩行指導に関する理解を深められるような内容になっていた。また、この年度はB歩行訓練士がPTA研修の講師を務めていた。PTA研修は「視覚障害者の歩行について」というテーマで1回実施され、児童生徒の保護者に歩行指導のイメージや家庭で取り組める内容について紹介していた。

20XX+1年度は、小学部3回、中学部4回、高等部理療科6回の歩行指導が行われていた。主な指導内容は、小学部は白杖の紹介、学校内の歩行の様子を観察しての情報交換、白杖の基本操作の指導であった。中学部は、白杖の紹介・選定、白杖の基本操作、通学路のルート歩行、信号の横断の指導であった。学年によっては初めて指導する児童生徒もいたため、基本的に前年度と同様に白杖の紹介を最初の段階で指導していた。高等部理療科は、白杖の紹介、白杖の基本操作、白杖による伝い歩きまでの指導であった。この年度は基本的にB歩行訓練士が白杖の基本操作の指導を行っており、担任教員と4~6名の児童生徒を対象に歩行指導が行われていた。

職員研修は、「視覚障害者の歩行指導(手引き歩行)」というテーマで4回実施されていた。テーマは各回同じものになっており、校内のより多くの教員が参加できるように工夫されていた。また、研修には、避難訓練について全盲や弱視のある当事者教員も参加し、意見交換が行われてい

た。

20XX + 2年度は、小学部4回、中学部13回、高等部理療科2回の歩行指導が行われていた。主な指導内容は、小学部は白杖の紹介、校内の歩行の様子を観察しての意見交換、白杖の基本操作であった。中学部では、白杖の紹介・選定、白杖の基本操作、通学路のルート歩行、信号の横断、バス利用の指導が行われていた。高等部理療科は、白杖の紹介、白杖の基本操作、白杖による伝い歩きの指導が行われていた。前年度2年間から引き続き歩行指導が行われたことで、児童生徒の中には継続してB歩行訓練士から指導を受けた児童生徒もいた。

職員研修は、「視覚障害者の福祉の制度」というテーマで1回実施されていた。この年度は、主に福祉用具や制度について紹介されていた。また、高等部理療科の生徒の中から希望者を募り、個別相談が行われていた。

3) 成果と課題

B歩行訓練士は、次の3点を成果として挙げていた。①歩行指導の事前・事後に歩行指導担当教員と情報共有する機会が設けられていたことで、児童生徒の課題を共有しながら指導することができた。②Y盲学校では児童生徒の「歩行の基礎的能力」がしっかり身に付いていたことから、どの学部・学年でも円滑に歩行指導が行うことができた。③職員研修で福祉制度等について情報提供できたことで、児童生徒の学校以外での生活支援に関する意識を高めることができた。

課題として、次の2点を挙げていた。①外部専門家（歩行訓練士）としての専門性を生かすには、歩行指導に関する実態把握と指導目標を共通理解するために、連携・協働の在り方やツールの検討を行う必要があること、②盲学校だけでなく通常学校に在籍する弱視児童生徒においても歩行指導のニーズがあると考えられるが、現状では十分に行われていないため、通常学校に在籍する弱視児童生徒に対する連携・協働した歩行指導の在り方を検討する必要があることが挙げられた。

4. 考察

本研究では、歩行訓練士教員の在職していないY盲学校と外部専門家（歩行訓練士）との連携・協働した歩行指導について検討した。連携・協働した歩行指導を行うに当たり、特別支援教育コーディネーターであったA教諭の働きかけにより、事前・事後で歩行訓練士と歩行指導担当教員で児童生徒の実態や指導方法について情報交換することができており、情報交換の場を設けることで歩行指導担当教員の歩行指導に関する認識が向上することが示唆された。丹所ら（2023）は、外部専門家（歩行訓練士）が授業参観・助言することで、校内の歩行指導に関する認識が向上することを報告している。歩行訓練士教員が在職しない盲学校においても、情報交換を密に行う機会を設けることで、歩行指導を通して児童生徒に必要な力を身に付けさせていくことができるようになると考えられた。盲学校では専門性をもった歩行訓練士教員が不足していることから（芝田, 2013; 首藤・牟田口, 2009）、校内の歩行指導を充実させていくために、外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導を効果的に取り入れていくことが必要になる。

また、歩行訓練士教員が在職していない盲学校においては、特別支援教育コーディネーターの役割が重要になってくると考えられた。本事例では、A教諭とB歩行訓練士が連携・協働する以前から面識があり、関係性がすでにできていた。連携・協働した歩行指導を進めていくためには、教員と外部専門家（歩行訓練士）で密に情報交換を行っていくことが必要になるが、本事例では特別支援教育コーディネーターであったA教諭とB歩行訓練士の信頼関係が築かれており、連携・協働した歩行指導を行いやすい環境にあったといえる。また、A教諭は、連携・協働する上で、①児童生徒の実態を共通理解すること、②歩行指導の事前・事後で歩行指導担当教員とB歩行訓練士とで情報交換を行うことを重視していたと語っており、外部専門家（歩行訓練士）

が介入する上で児童生徒や歩行指導担当教員とのつなぎ役になっていたと推察される。さらに、歩行指導だけでなく、職員研修の場を設定し、歩行指導や福祉に関する知識を伝達することで、教員の歩行指導の必要性に関する認識向上につながっていたと推察された。歩行訓練士教員が在職していない盲学校においては歩行指導に関する認識をいかに向上させていくかが課題であり、この課題を解決するために専門性をもった外部専門家（歩行訓練士）を活用することは有効であると考えられた。

また、B歩行訓練士は主に白杖の基本操作や白杖による伝い歩き等の「歩行の歩行能力」の指導を中心に行っていた。B歩行訓練士が成果として②で児童生徒の「歩行の基礎的能力」がしっかりと身に付いていたことを挙げていたように、Y盲学校では白杖操作の基本となる「歩行の基礎的能力」が丁寧に指導されていたと推察される。このことから、連携・協働した歩行指導を実現していくには、そのすべてを歩行訓練士に頼るのではなく、「歩行の基礎的能力」に関する指導を歩行指導担当教員が行い、「歩行の歩行能力」に関する指導を外部専門家（歩行訓練士）が行うといったような工夫が必要になってくると考えられる。特に、歩行指導初期にはボディ・イメージや空間認知に関する「定位」の指導を自立活動の中で行っていく必要があり、これは「歩行の基礎的能力」に当たる。職員研修の機会を通して、校内の歩行指導に関する認識を向上させていくとともに、児童生徒の「歩行の基礎的能力」を高めていくために歩行指導担当教員の専門性を高めていくことも必要になるであろう。

最後に、B歩行訓練士が課題に挙げていた2点について考察する。

まず、連携・協働した歩行指導の在り方については、その在り方を整理し、どの盲学校でも円滑に連携・協働した歩行指導の取組を行うことができるようなプログラムを検討することが求められる。そのためには、連携・協働した歩行指導に関する多くの事例について分析し、その成果と課題について整理していくとともに、歩行訓練士教員の在職の有無だけでなく、地域性や歩行訓練士の人数の要因等の様々な観点から検討していく必要がある。また、連携・協働していくためには情報共有のためのツールが不可欠となる。本事例では連携・協働のためのツールとして個別の教育支援計画と個別の指導計画が用いられていたが、これは各盲学校が試行錯誤しているものと思われる。Y盲学校は3年間の取組の後に歩行指導に関する共有シートを作成しており、そのシートは眼疾患・見え方、歩行指導で困っていること、相談内容、フィードバック等を記載するようになっていた。外部専門家（歩行訓練士）が児童生徒に歩行指導を行う上で、実態把握と指導目標を共通理解しておくことが重要であり、今後は連携・協働のために有効なツールを開発することが求められる。

また、小中学校の通常学級や弱視通級指導教室、弱視特別支援学級に在籍する弱視児童生徒に対しては、どのように歩行指導を行っていくべきであろうか。弱視児童生徒においては視力や視野等の視機能に応じた歩行指導が必要になるが、小中学校では歩行指導の専門性をもった教員は限られているため、そのニーズに合った歩行指導が十分に行えていないと考えられる。この課題を解決するために、盲学校が地域のセンター校として担任教員に対してサポートしていくことが必要になると考えられる。その中で、担任教員が行う歩行指導に関して歩行訓練士教員や特別支援教育コーディネーターが授業参観・助言することや、担任教員に対して歩行指導に関する情報提供を行うことで、歩行指導に関する認識の向上につなげていく。また、教育相談等の機会を活用しながら必要に応じて外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導を行うことで効果的な指導を行うことができるようになる。そのため、小中学校においても外部専門家（歩行訓練士）と連携・協働した歩行指導を取り入れていくために、その指導体制や指導方法等についてさらに検証していくことが求められる。

謝辞

本調査にご協力いただいた A 教諭および B 歩行訓練士に深く感謝申し上げます。本研究は、JSPS 科研費 20K03047 の助成を受けたものである。

文献

- Hill, E. & Ponder, P. (1976) Orientation and mobility techniques. *A guide for practitioner*. American Foundation for the Blind.
- 大倉元宏・村上琢磨・清水 学・田内雅規 (1995) 視覚障害者の歩行特性と駅プラットホームからの転落事故. *人間工学*, 31(1), 1-8.
- 芝田裕一 (2012) 視覚障害児・者の歩行訓練における課題 (1). *兵庫教育大学研究紀要*, 41, 1-13.
- 芝田裕一 (2013) 視覚障害児・者の歩行訓練における課題 (2). *兵庫教育大学研究紀要*, 42, 11-21.
- 首藤祥智雄・牟田口辰己 (2009) 全国特別支援学校 (盲学校) における歩行指導に関する実態調査報告. *広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要*, 7, 49-57.
- 丹所 忍・門脇弘樹・三科聡子・韓 星民 (2023) 盲学校における外部専門家と連携・協働した歩行指導 - 歩行訓練士教員が在職する盲学校の事例報告 - . *視覚リハビリテーション研究*, 12(1), 9-13.
- 氏間和仁・上城あずさ (2020) 視覚特別支援学校における歩行指導の調査. *広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要*, 18, 19-28.